資　　料

平成22年２月中国際収支状況（速報）

財　務　省

（単位：億円、％）

項　　目	2　月	前　月	前年同月
貿易・サービス収支	6,934	373	693
（対前年同月比）	（ 900.2）	（ —）	（ −92.5）
貿易収支	7,780	1,972	1,969
（対前年同月比）	（ 295.1）	（ —）	（ −80.9）
輸出	48,655	46,169	33,028
（対前年同月比）	（ 47.3）	（ 40.6）	（ −50.5）
輸入	40,874	44,197	31,059
（対前年同月比）	（ 31.6）	（ 7.1）	（ −44.9）
サービス収支	−847	−1,599	−1,276
所得収支	8,598	9,110	11,045
経常移転収支	−826	−485	−390
経常収支	14,706	8,998	11,348
（対前年同月比）	（ 29.6）	（ —）	（ −54.9）
投資収支	−14,540	−4,915	−16,992
直接投資	−10,665	4,334	−3,301
証券投資	−12,545	53,219	−38,779
（証券貸借取引を除く）	（ −1,875）	（ 21,205）	（ −38,811）
金融派生商品	1,129	7	1,230
その他投資	7,541	−62,475	23,858
（証券貸借取引を除く）	（ −3,129）	（ −30,462）	（ 23,873）
その他資本収支	−227	−197	−207
資本収支	−14,767	−5,112	−17,199
外貨準備増（−）減	−297	−1,733	−3,327
誤差脱漏	359	−2,154	9,178

（備考）　①　四捨五入のため、合計に合わないことがある。
②　資本収支及び外貨準備増減の（−）は資本の流出（資産の増加、負債の減少）を示す。

平成21年10～12月中国際収支状況（確報）

財　務　省

（単位：億円、％）

項　　目	10　月	11　月	12　月	10 ～ 12 月
貿易・サービス収支	6,115	4,404	5,161	15,680
（対前年同月〈期〉比）	（ —）	（ —）	（ —）	（ —）
貿易収支	9,374	4,863	6,240	20,478
（対前年同月〈期〉比）	（ 586.2）	（ —）	（ —）	（ —）
輸出	49,748	47,078	51,316	148,142
（対前年同月〈期〉比）	（ −24.4）	（ −6.9）	（ 11.8）	（ −8.7）
輸入	40,374	42,215	45,075	127,665
（対前年同月〈期〉比）	（ −37.4）	（ −18.0）	（ −5.8）	（ −22.1）
サービス収支	−3,259	−459	−1,079	−4,798
所得収支	8,499	7,283	4,783	20,565
経常移転収支	−664	−694	−788	−2,146
経常収支	13,950	10,993	9,156	34,099
（対前年同月〈期〉比）	（ 42.4）	（ 76.3）	（ 461.9）	（ 93.1）
投資収支	−2,159	−9,860	−4,144	−16,164
直接投資	−7,203	−4,655	−1,279	−13,137
証券投資	66,065	−29,865	−19,452	16,747
（証券貸借取引を除く）	（ 25,554）	（ −35,275）	（ −2,788）	（ −12,509）
金融派生商品	1,811	2,760	2,132	6,704
その他投資	−62,832	21,900	14,454	−26,477
（証券貸借取引を除く）	（ −22,891）	（ 27,310）	（ −2,211）	（ 2,207）
その他資本収支	−443	−562	−80	−1,086
資本収支	−2,602	−10,423	−4,225	−17,250
外貨準備増（−）減	−1,376	−2,404	−640	−4,420
誤差脱漏	−9,972	1,834	−4,291	−12,429

（備考）　①　四捨五入のため、合計に合わないことがある。
②　資本収支及び外貨準備増減の（−）は資本の流出（資産の増加、負債の減少）を示す。

公　　告

諮　事　項

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第２号の規定に基づき、平成22年４月12日から１週間の司法書士業務の停止の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成22年４月19日

千葉地方法務局長　斎藤　和博

記

氏名　近藤　壽一
所属する司法書士会　千葉司法書士会
登録番号　千葉第680号
事務所の所在地　千葉県市川市市川一丁目12番７号金定ビル（303）
違反行為　補助者の監督責任等

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２２年（家）第３３６号
島根県松江市宍道町白石670番地
申立人　持田　　悟
本籍島根県雲南市三刀屋町三刀屋284番地、最後の住所島根県松江市浜乃木６丁目１番62号、死亡の場所島根県松江市、死亡年月日平成21年10月16日、出生の場所島根県松江市宍道町、出生年月日昭和26年２月15日、職業会社員
被相続人　亡　橋本　　貢
島根県松江市古曽志町567番地124
相続財産管理人　長野　誠司
松江家庭裁判所

平成２２年（家）第２６７号
島根県出雲市乙立町863番地１
申立人　亀滝　和利
本籍島根県簸川郡乙立村大字乙立865番地、最後の住所不明、死亡の場所本籍に同じ、死亡年月日大正７年８月15日、出生の場所不明、出生年月日天保13年10月８日、職業不明
被相続人　亡　伊藤　金藏
島根県出雲市今市町36番地９
相続財産管理人　成瀬　達郎
松江家庭裁判所出雲支部

平成２２年（家）第８０号
愛媛県伊予市米湊820番地
申立人　伊予市
本籍愛媛県松山市湊町７丁目３番地９、最後の住所愛媛県松山市以下不明、死亡の場所愛媛県松山市、死亡年月日昭和62年３月23日、出生の場所愛媛県松山市、出生年月日昭和５年８月15日、職業不明
被相続人　亡　岡田　醇子
愛媛県松山市生石町671番地１マドカビル
相続財産管理人　愛媛司法書士法人
松山家庭裁判所